

建築協定だより

第8号 平成6年9月9日
 編集・発行 京都市建築協定連絡協議会
 京都市中京区寺町通御池上る
 上本能寺前町488番地
 京都市住宅局建築指導部指導課内
 ☎ 075(222)3623

京都市建築協定連絡協議会 第5回総会報告

総会次第

去る6月10日、中京区の女性総合センター『ウイングス京都』にて、京都市建築協定連絡協議会第5回総会が開催されました。

各地区の代表の方々と、オブザーバーとして参加された方々の43名が出席され、議長は藤田会長、司会は野々村副会長がそれぞれ務め、3部構成の議事も滞りなく進行しました。

第1部は、京南倉庫株式会社代表取締役の上村多恵子様にご講演をしていただきました。「新京都論～一枚の美しい風景画を求めて」をテーマに、京都のまちづくりについて新しい視点で語られ、後半はハウステンボスのまちづくりをビデオで紹介されました。

第2部では、昨年度の活動内容、決算及び監査報告を行い、その後今年度の活動方針案、予算案について審議を行った結果、全員の賛成で承認されました。

つづく第3部は、意見交換の場となり、地区内の交通や駐車場問題についてなど、さまざまな質問、意見がでました。

午後5時、和気あいあいとした雰囲気の中、無事終了しました。



藤田会長挨拶

第5回総会にあたり、ご多忙の中多数ご出席をいただき、深く感謝申し上げます。また、日頃は、当協議会に対し、常に暖かいご理解ご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、私達が、建築物を建てる場合は、勿論、建築基準法を守らなければなりません。この法律は昭和25年に制定されたものであり、建築物に対し、最低限の基準を全国一律に定めたものであるため、単に法律を守るだけでは、地域特有の事情や住民の要望を反映したまちづくりはできません。従って私達は、良好な住環境を守るため、住民自らがきめ細かなルールを定めることができる、建築協定を利用している次第でございます。

この建築協定は、まちづくりに対する住民自治に法的な担保を提供しようとするもので、これを活用することによって、地区の魅力度を高めるとともに、地域住民のまとまりを強め、更に地域に対する愛着心を高めることができるのではないかと存じます。

建築協定を円滑に運営していくには、日頃のコミュニケーションが何より大切で、自治会や町内会などの組織を有効に生かすことも重要になってまいります。

今後とも建築協定について、市民の理解を高め、新しく協定を締結される地区の人達に対して、アドバイスなどを行うことによってこの制度のなお一層の普及と啓発を図る所存でございます。

どうか皆様、なお一層のご協力をお願い申し上げます、私の開会のあいさつといたします。



平成6年度活動方針案

- 平成6年4月19日 第1回役員会
- 5月31日 第2回役員会兼総会専門委員会
- 6月7日 第3回役員会兼総会専門委員会
- 6月11日 平成6年度総会
- 7月21日 第4回役員会
- 8月11日 第1回機関紙専門委員会
- 8月下旬 第2回機関紙専門委員会
- 8月末日 『建築協定だより』第8号発行
- 9月9日 大阪府建築協定連絡協議会との交流会
- 9月下旬 第5回役員会
- 11月上旬 京都市内協定地区見学会
- 12月下旬 第6回役員会
- 平成7年1月下旬 第3回機関紙専門委員会
- 2月上旬 第4回機関紙専門委員会
- 3月上旬 『建築協定だより』第9号発行
- 3月下旬 第7回役員会

平成6年度予算

(単位：円)

歳入		歳出	
前年度繰越金	13,300	総会費	90,000
補助金	1,000,000	教宣費	630,000
利息	1,200	役員会費	90,000
見学会参加費 (¥1,500×40名)	60,000	見学会費	250,000
		予備費	10,000
		雑費	4,500
計	1,074,500	計	1,074,500

ただし、項目間の流用は認める。

役員紹介

- | | |
|------------------|-----------------|
| 会長 藤田吉三郎(阪急桂南) | 幹事 中坊仁壽治(桃山南大島) |
| 副会長 野々村泰三(下鴨第2) | 幹事 小西 義治(桃山与五郎) |
| 副会長 別所 貞俊(桂坂第17) | 幹事 徹西洋環境開発(桂坂) |
| 幹事 佐々木保憲(岩倉長谷) | 会計 能勢美恵子(下鴨第1) |
| 幹事 上山 一夫(長谷住宅) | 監査 南部 成孝(釜座町) |
| 幹事 重乃 野保(下鴨第3) | |

講演 「新京都論～一枚の美しい風景画」

はじめに

毎日の生活にとって、住環境というのは非常に大切だと思います。私は、高校生の時に、カナダのカルガリーというまちに一年ほどホームステイをしました。そこは新しく開発されたまちでしたけども、本当にまちなみが揃っており、家の前には必ず芝生の広い庭があって、お父さん方が毎週のように芝刈におわれていました。子供ながらに「このまちにいて楽しいな」というふうにしたことを覚えております。まちなみがきれい、そして、その人生の彩りになるような美しい風景画が家のまわりにあるということは、人生の中で本当に素晴らしいことだと思います。

平安建都1200年とフランス革命200年

フランス革命200年祭の式典を見て、私は涙が出るほど感動しました。歴史の過去、現在、そして未来を一度にパッと感じさせて、なおかつ今何が生きてる喜びみたいなものが、じわーっとにじみでてくるように、私には伝わってきたんです。

京都の場合、1200年目だから、京都の誕生日だからおめでとてあるとか、100年に一回の区切りであるとか、というような言葉は出てきますけれど、でもお祭りである以上は、何かめでたいことがあって、それをみんなで共有して言ぼうというのが原点だろうと思うんです。ところが、市民も府民も全国の人も含めて共有する、共感する、何か心をついに行けるような仕掛けがなされていない。一番残念だったのは、この式典自体がやっぱり、国家的事業じゃなかったことです。

つまりパリは、首都だから、国家プロジェクトとして、どんとどんとお金を使ってると思うんです。デファンスという新都市をつくり、そこに産業を集積させて、そしてパリの市内は、色や高さ等を全部制限して、国の威信をかけてパリを守っていると思うんです。廃虚になった古い館や、売りに出されるような館を国が買い取って、新しく美術館とかに生まれ変わらせています。

私は、京都で世界に貢献できる日本文化というようなものを探して行くべきだと思うし、京都には、そういうものが集積されていると信じています。ですから、本当は京都は京都府民だけの、京都府民だけのものじゃなくて、やはり日本全国のものだし、世界の京都だし、国を挙げて祝うというような位置付けができれば良かったと思います。

戦後の京都

昭和25年に京都国際文化観光都市建設法というのができております。この時期に文化観光保存地区というのを決めて、建物とか新しく新築、あるいは改装をする場合に、制限をすることになりました。当時は、日本の、また京都にとっても復興の時期で、新しく日本をつくって行く時代だったと思うんです。昭和30年から昭和50年の間に他の都市では、0から構築して行く意味で、道路であるとか、あるいは住宅、下水道など、様々なインフラ整備がどんどん進んでいったと思うんです。その時に、京都は古都としての制限を受けてしまった。つまり観光都市で行けと。

京都は観光都市か？

京都は観光都市なんですかと聞きますと、観光客の大半は、京都は観光で食ってる、観光のまちやないか、とおっしゃいます。本当にそうなのかと疑問を持ちまして、京都のGNIに占める観光収入の割合を調べてみると、10パーセント強に過ぎず、だいたい金額で4000億円ぐらいでした。そして、何が一番多いかというと、京都は工業が多くて、28パーセントぐらいです。

京都国際文化観光都市建設法で、いろんな開発に対する制限がありますが、細を被せられたその見返りはあるのかということ、ほとんどないんです。その見返りが観光収入であるとするならば、これはバランスシートとしては、あんまり合わないじゃないかな、と思えて仕方ないんです。

世界に誇る日本の京都は、国として京都がどうあるべきなのかという、国家プロジェクトとして取り組んでいただくような仕組みにない以上は、京都府民だけで、景観を含めて京都のまちづくりを担っていくのは、限界があると思うんです。というのは、何も開発がいいと私は申し上げてのわけでなくて、伝統を守りながら、そして保存をしながらかつ近代的な、快適な生活を味わっていくには、0からつくっていくよりも更に、お金がかかると思うんです。

バブル後の京都

今日、お話を申し上げるにあたって、京都市の一般会計収入というのを調べてまいりました。法人市民税が、平成2年をピークに平成6年はその半分になりました。個人の市民税も平成4年をピークに年々減って、200億円近く減りました。それでは何で、一般会計予算をもたせているかとい



『意見交流&質疑応答』

Aさん：自動車の駐車場のことなのですが、一家に2台所有されていることが多く、1台は敷地内に置いておられるのですが、もう1台は、家の前の道路に置いておられるケースが多々あります。皆様の地区では、路上駐車に対処はどのようにされていますか？

Bさん：私の地区でも2台、3台と所有され

ている方が多く、協定の中に駐車スペースとなる空地を取るよう検討しました。しかし、台数分の空地を設けるという協定では、みなさんの同意が得られないと思い、また協定にも馴染まないということで苦慮しました。大きな空地を駐車場として確保し、少しでも路上駐車を減らすように考えられているケースもあります。

事務局：建築協定は、建築物を規制するため

のものですから、建築協定だけで路上駐車の問題を解決することは、難しいでしょう。路上に車を置くというのは、住まい方のマナーの問題だと思います。建築協定を通じて、地域コミュニティを養い、より良い住まい方のマナー、ルールを確立して欲しいものです。

Cさん：最近、二段式ガレージが見受けられますが、外壁後退や景観等、建築協定の内容に



21世紀・京都の創生 平安建都1200年記念イベント

—特集 平成6年秋の主なイベント—



現在でも京都のまちは、南北の通りは真北から真南に、東西の通りは真東から真西に、碁盤目状に通りが走っています。1200年前に平安京が創建されてから、その形状の変化はありますが、今日でも当時の様子をうかがい知ることができます。

記念展覧会「甦る平安京」

会期▶平成6年9月22日～10月23日

会場▶京都市美術館及びその周辺

●岡崎一帯は平安時代体験ゾーン●美術館は平安京を再現するテーマパーク●平安京の巨大模型・国宝・重要文化財などの展示・周辺では大田楽・蹴鞠など古式ゆかしき伝統芸能

前売り入場券発売中!				(問い合わせ)
	当日	前売	団体	京都市企画調整局 建都1200年事業推進室 075-213-0120 建築協定連絡協議会事務局でも取り扱っています。
大人	1200円	800円	600円	
大学・高校	800円	600円	400円	
小中学生	400円	300円	200円	

「甦る平安京」の入場券を抽選で20名様にプレゼントいたします。応募方法は、官製はがきにこのページ左下の応募券を添付し、住所・氏名を記入の上、下記まで。締切りは9月20日(消印有効)。当選者は第9号にて発表します。

〔宛先〕〒604 中京区寺町通御池上 住宅局建築指導部指導課内
京都市建築協定連絡協議会事務局まで

緑化フェア「梅小路会場」

会期▶平成6年9月23日～11月20日

会場▶梅小路公園

京都らしさ。それは「まち」と「暮らし」と「技」の美しさ。それを守り営み、育ててきた人の美しさ。

梅小路会場は、長年にわたって蓄積されてきた京都のきめこまかな美しさとおもてなしの心で、みなさまをお迎えします。

『見学会お知らせ』

秋の1日を桂坂で過ごしてみませんか?

今年度は、京都市内の建築協定地区の中で、緑と自然に囲まれた桂坂地区を見学に行きます。桂坂地区は、西桂坂も含めると、市内39ヶ所のうち約半分の割合をしめています。近くには、洛西ふれあいの里や国際日本文化研究センター等があり、一つの大きなまちが形成されています。今回、協定地区見学のほか、施設見学として洛西ふれあいの里も考えています。日程等は下記のとおりです。

この機会に地区間の交流が深まればと期待しています。皆さん、お誘いのうえ、ふるってご参加ください。

詳しくは運営委員会を通じて、事務局までお問い合わせください。

日付 平成6年11月5日(土)

見学地区 桂坂地区

集合場所 京都市役所前(御池通、噴水前)

参加費用 お一人 1,500円(当日集めます)

『大阪府建築協定連絡協議会のみなさん、おいでやす!』

来る9月9日、大阪府建築協定連絡協議会の皆さんが、左京区下

緑のバスポート(梅小路会場入場券)好評発売中!

大人 前売1,000円(当日1,300円)

大学生 前売 900円(当日1,100円)

高校生 前売 700円(当日 900円)

小・中学生 前売 500円(当日 700円)

お問合せ:第11回全国都市緑化きょうとフェア

実行委員会事務局梅小路会場部 ☎075-352-0540

お求めは主な旅行代理店など販売表示のあるお店で

京都国際映画祭

会期▶平成6年9月24日～10月2日

会場▶京都公会館 南座および京都市内劇場等

海外から優秀な作品を募集して行う国際的なコンペティション、内外の多彩なゲストを迎えてのシンポジウムや、多くの人々に感銘を与えてきた名作、京都ゆかりの作品を上映。

京都まつり

会期▶平成6年11月6日

会場▶堀川から河原町までの御池通とその周辺

地域コミュニティの活性化と、いきいきとした21世紀・京都への飛躍をめざして、市民誰もが主役となって参加できる新しいまつりをつくり上げます。「都大路パレード」「スペクタクル・パフォーマンス」「交流広場」など。

以上がこの秋に京都市で実施される主な平安建都1200年記念イベントの概要です。「伝統と創生」をテーマに京都の各地で展開されている平安建都1200年イベントは、多くの市民の参加で大成功させたいものです。百年に一度のメモリアルイベントと1200年の伝統の上に新しく発展する京都が、一人でも多くの皆さんの心に刻まれることを願っています。

鴨地区を見学に来られます。当日は、下鴨地区役員の方に案内していただきます。下鴨地区役員、京都市建築協定連絡協議会役員それぞれ意見交換会の後、東寺を見学されます。

下鴨地区の皆さん、よろしくお願ひします。

(見学会・交換会の報告は、協定日より第9号に掲載予定です。)

『更新地区紹介』

下鴨第1住宅地区が平成6年6月24日に更新されました。

麩屋町通笹屋町地区と桃山南大島地区は、更新手続き中です。

阪急桂南住宅地区は、平成7年3月4日が協定満了日ですので、早めに準備をしましょう。

編集後記

猛暑の今年は、人と会う度に出る言葉といえば、「暑いですね」「暑おますなあ」「あー」等々。気温35℃なんて体温より低いやないか、という今日この頃。みなさん、夏バテしないよう身体に気をつけましょう。みなさんのご意見やご質問、ご感想お待ちしております。